

【フィールドからデスクから】

## アットウシの歴史を考える

「アツシ」というと、アイヌ文化について学んだ経験がないという方でも、「ああ、アイヌの人たちの伝統衣裳ね」と頷かれることが多いようです。北海道内では博物館や資料館で展示されていることも多いので、奇麗に縫い付けられた文様を思い浮かべる方もいらっしゃるでしょう。

「アツシ」は、主としてオヒヨウ、シナノキ、ハルニレなどの内皮（鞆皮）繊維から作られた織物、さらにはそれで仕立てられた衣服のことをさします。日本語の辞典にも「アツシ」という項目はよく載っていますが、その場合はアイヌの衣服としての意味のほかに、原料となるオヒヨウの木をさすこともあれば、主に大阪の河内地方で作られた厚手の木綿織物をさしたりもします。そのため私は、アイヌの伝統的な織物および衣服のことを言う場合は、アイヌ語のアットウシ attus ということばを使っています。

アットウシは、かつては日常衣として着用され、華やかな文様を縫い付けたものは儀式の時の晴れ着としても大事にされてきました。アイヌの衣文化を代表する衣服といえます。



写真1 アットウシ(アイヌ民族博物館所蔵)

現在残されているアイヌに関する記録の中に、木の皮で作った織物が登場するのは、17世紀後半のことだといわれています。18世紀後半には菅江真澄という人が、有珠・虻田辺りから産出されるアットウシについての記録を残しています。その後、19世紀前半にまとめられた『蝦夷生計図説』には、樹皮の剥ぎ取りに始まり、織り方、縫製に至るまでが詳しく記され、今日もなおアットウシに関する基本文献になっています。19世紀後半、当時の北海道に関する膨大な記録を残した松浦武四郎の著作には、各地のアットウシの産出状況が記されています。



写真2 『蝦夷生計図説』より

\* \* \*

私は、このアットウシに関心を持ち、その成立から現在に至るまでの歴史について、調査研究を進めています。昨年は、江戸時代の和人が書き残した見聞記、幕府や藩への報告書などを読み込み、アットウシに関する記録を拾い上げるという作業を行ないました。江戸時代の北海道に関する記録は膨大にあり、私が目を通すことができたのはそのごく一部分に過ぎませんが、それでもこれまであまり認識されてこなかったことがいくつかわかつきました。第一段階のまとめは、当センターの昨年度の研究紀要に載せましたが、以下、少しだけご紹介してみましょう。

たとえば近年の研究で、アットウシは江戸時代の和人社会に流入し珍重されていたことが明らかになっていますが、今回の調査により、アイヌの人々の自家消費用に生産されただけではなく、産物として大量に移出されていたことがあらためて確認できました。良質のアットウシで名高いとされた有珠・虻田のほかにも、宗谷で約1,000反、斜里で1,500反、釧路で1,000枚などの

数字が見えます。(反は反物の状態、枚は衣服として縫製された状態を意味すると考えられます)。たとえば萱野茂『アイヌの民具』(すずさわ書店、1978)に、木の皮を剥いでから着物一枚分織り上げるまでには少なくとも2ヶ月以上かかると書かれていることを考えると、この数値の大きさがうかがえます。

記録の中に、このように大量のアットウシを産出する「産地」が出現し始めるのは18世紀後半以降のことです。それによって“アイヌの村々で織りためられた大量のアットウシが遠くは新潟あたりの漁民や農民の手に渡り日常の衣服となっている”(『蝦夷国私記』)と記録されるような状況が生まれたと考えられます。ちょうどこの時期は、それまで勢力を持っていた近江系商人とは異なる江戸系の新興商人が進出し、松前から遠く隔たった地域を請け負うようになった頃であり、釧路や斜里などでのアットウシの産物化は、このような漁業経営の推移と深く結びついたものではないかと思われます。

さらに、近世の北海道における漁場労働者であったアイヌ自身が、商品としてのアットウシを大量に入手し使用していることが史料からうかがえ、北海道内でのアットウシの流通についてさらに調査を進める必要があると感じています。

現在は、明治時代の状況の調査も始めており、今年度の研究紀要では、明治初期の統計資料の整理と分析を中心に報告します。

\* \* \*

これまでアットウシは、ややもすれば小さな集落での小規模な生産・消費というイメージでとらえられてきたように思いますが、今回の調査で浮かび上がってきた、商品として大量に流通していた姿は、従来のアットウシ像の再検討を迫るものといえるでしょう。

アットウシの歴史を解き明かす作業は、かつてのアイヌ社会の「実態」を追求するための方法の一つだと考え、今後も調査研究を続けたいと思います。

(研究課非常勤研究職員 本田優子)

## 【研究課題紹介】

当センターを含めた道立の試験研究機関では、2001(平成13)年度から、各機関で進めている調査研究事業について、それぞれの研究課題ごとに点検評価を行い、その意義や進捗状況、成果とその活用のされ方などについて検討するとともに、評価の結果を公開することになりました。

これらの評価調書は、北海道のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.jp/>)、及び当センターのホームページに掲載していますが、今回からこの「センターだより」の紙上でも、研究課題を順次紹介していきます。

## 「学校と地域の歴史を通した近代アイヌ史の調査研究」について

「北海道旧土人保護法」という法律については、名前をご存知の方もいらっしゃると思います。1899(明治32)年に制定された法律で、「北海道旧土人」とは、当時の政府がアイヌ民族のことをこう呼んでいたことに基づくものです。この法律は、幾度か改正を重ね、戦後はその実効力を弱めつつも、1997(平成9)年に廃止されるまで存続しました。

同法の第9条は、アイヌ民族の集落には小学校を設置する、と規定しており、これに基づく小学校は1901(明治34)年から、同法の改正によってこの制度が廃止される1937(昭和12)年までの間に、全道で24校設置されました。このほかにも、アイヌの児童の教育を目的とした小学校は、早くは1876(明治9)年に樺太から強制的に移住させられた人々の居住地であった対雁(現江別市内)を皮切りに、旭川市や千島アイヌの強制移住地であった色丹などにも設置されたことが確認されています。

(次ページの地図を参照)

\* \* \*

同法はその後の北海道におけるアイヌ政策の骨格となり、いわゆる同化政策を推し進めるものであったことは、アイヌの近代史に関する著述が

そろって指摘するところですが、その中でも学校教育は大きな役割を果たしたとされており、同法に基づく小学校はその象徴的存在とされています。

いっぽうで、これらの学校は予算も十分でないものが多かったことが明らかにされています。そのような中で、地域のアイヌの人たち自身が学校の設置や維持のため尽力したという記録も各地で見られます。学校と地域の人々との関わりという視野を設定してみると、同化政策の様々な圧力のありようと、教育の充実を通して自分たちの将来を切り拓きたいという人々の意思や足跡との両方を調べることにつながるのではないかと思います。

この小学校の存在については、これまでにも、アイヌの近代史を紹介する文献ではほとんどといってよい位に紹介されています。しかしながら、その多くは、概説的な説明の中で触れる程度です。個々の学校について歴史を詳しく追跡した業績もいくつか見られますが、その数は多いとは言えません。私事ながら、私もこの学校の歴史をとりまとめたことがあります。基本的には制度・政策の歴史を追求する中で、個々の学校については、その事例として触れるにとどまるものでした。

\* \* \*

この研究課題は、このような関心に基づくもので、これまでの研究の蓄積をふまえ、アイヌの児童を対象に設置された小学校について、一つひとつの学校の歴史を明らかにすること、その際、特に地域の人々とのかかわりに注目して調査を進めることを意図しています。

具体的には、2002（平成14）年度から7カ年をかけて、全道で約30校について調査します。今年度（2002年度）は、主に全体的な制度史関係の資料の所在調査や内容確認を行い、次年度からは、いよいよ全道の各地域ごとに順次、毎年3～5校ずつについて、昔の記録や学校の文書等を調査するほか、可能な範囲で聞き取り調査なども行います。最終年度に報告をとりまとめることですが、個々の学校などについてまとまる

った資料の収集・整理ができれば、その中間報告なども行いたいと考えています。

\* \* \*

実際の調査に際しては、各地域の方々、学校の先生方、市町村の教育委員会・博物館・図書館等の方々等に、いろいろなお願いをさせていただくことになると思います。どうかご理解とご協力を賜りますよう、お願ひする次第です。

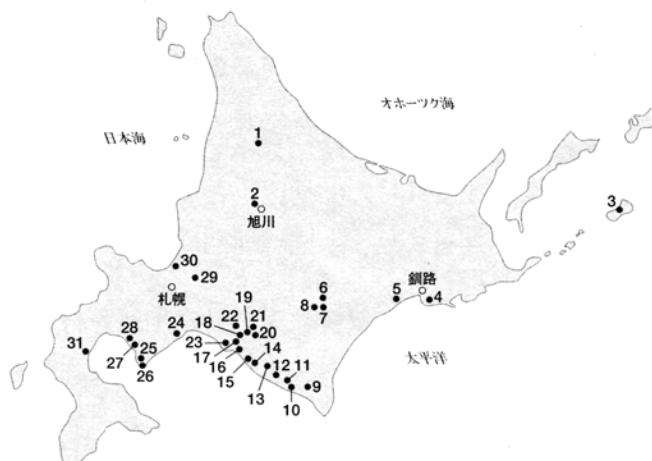
### [調査を予定している主な小学校]

1	内淵(ないぶち)	17	平取
2	上川第五／豊栄	18	二風谷(にぶたに)
3	色丹	19	荷負(におい)
4	春採(はるとり)	20	上貫気別(かみぬきべつ)
5	白糠第二	21	長知内(おさちない)
6	音更／開進	22	累標(るべしへ)
7	第二伏古／日新	23	井戸戸(いもっぺ)
8	芽室太	24	白老第二
9	岡田	25	元室蘭
10	向別(むこうべつ)	26	絵鞆(えとも)
11	姉茶	27	有珠第二
12	辺訪(べぼう)	28	虻田第二
13	遠仮(とうふつ)	29	対雁
14	姉去(あねさる)	30	来札(らいさつ)
15	元神部(もとかんべ)	31	遊樂部(ゆうらっぷ)
16	新平賀		

■は「北海道旧土人保護法」の適用を受けたことがある小学校。

✓は期間中に学校名の改称があったもの。

・14(姉去)は1916(大正5)年に移転し20(上貫気別)となる。



(研究課研究職員 小川正人)

## 【こんなときは】

センターに寄せられる問い合わせのうち尋ねられることの多いものについては、これまで「問い合わせあれこれ」というコーナーで紹介してきました。今回からは「こんなことを知りたい時はどんなものから調べたらよいか」について、研究センター職員がふだんレファレンスの際に手がかりとして参照している主要な資料について、内容をやや踏み込んで紹介していきます。

## アイヌ音楽について調べる

アイヌの伝統的な音楽について何かを調べる、といつても、実際にはテーマや対象、時代、地域によって参考すべき資料は様々ですし、調べる方法も一概には決められません。しかしいずれにせよ、資料を集めたり伝承する人に尋ねたりする前に、まずはアイヌ音楽全般についての予備知識として、調べる際の目安となるような概説的な情報は得ておくことが必要になると思います。

\* \* \*

そのような、アイヌ音楽の全体を概観し、曲別に音楽的情報・民俗的情報を参照できる文献として、日本放送協会編『アイヌ伝統音楽』(1965年、日本放送出版協会)をあげることができます。

同書「はしがきと凡例」によれば、1961～1963年に日本放送協会札幌放送局が企画した「アイヌ伝統音楽収集整備計画」に基づく総合的な調査が行われました。当時において可能な限り広範な地域（22市町村、68地区）と多くの伝承者（273名）を対象として、「座り歌」「踊り歌」など儀式などの折に行うものをはじめ、子守歌、労働歌、まじない、叙情歌など日常生活を背景とする歌の他、旋律にのせて語る物語など、およそ旋律を伴う口頭伝承のほとんど全てを採録したものといえます。このうち440曲を抽出し、アイヌ音楽についての総合的調査の報告書として刊行したのが『アイヌ伝統音楽』です。本体

の他にソノシート（4枚8面、計64曲）の付録があり、各曲の収録時間は短いものの、色々なジャンルの歌の演唱例を聴くことができます。

『アイヌ伝統音楽』の中で、記述のもとになっている音楽そのものは、今のところこのソノシート以外に一般に聴く手段はありません。しかし、録音をもとに記した譜例が豊富に掲載されているので、旋律の大まかな姿を捉えることができます。また各曲の歌詞やおよその訳、歌う場面など民俗的なことがらについても解説されています。巻末には地域別索引や歌詞の索引などがあり、曲を検索するのに利用できます。



日本放送協会編『アイヌ伝統音楽』

もちろん、この1冊だけでアイヌ音楽について何もかも答えられる、というわけではありません。

『アイヌ伝統音楽』はあくまで1960年代前半の伝承の現状を記したものですから、ここに記された情報がそれ以前や以後についても常に当てはまるわけではありません。伝承状況の記述や、民俗や歌詞などの解釈にしても、その後の研究の蓄積をふまえた今日的視点からすれば不十分な場合もあることを念頭において読むことが必要です。

また、この本を特徴づけている豊富な譜例は、旋律の姿を伝え音楽面の説明を助けていますが、かといって実際の音の姿を知る上で必ずしも万能というわけではありません。同じ五線譜という形態をとっても、一般に楽譜としてイメージされる「それを見て演奏・再現する」といったものとは、用途も性質も全く異なっています。これらは実際に演奏された音を一定の凡例に従って記述したものですから、凡例の設定によっては

記述される要素が違ってくることもあります。また、そもそも五線譜のシステムでは書き表せない音楽的要素もアイヌ音楽にはありますから、そういうことを理解した上で参照することが必要な譜例です。

とはいっても、研究史的には単行書として初めて、いくつかのジャンルの音楽的特徴を専門的に解説していたり、アイヌ音楽の音組織などについてのまとまった論考を掲載したりしていることなども含め、情報が多岐にわたりかつ豊富である点においては他に類を見ない、アイヌ音楽の研究には必読の著作であることに変わりはありません。

現在では絶版となっているため、図書館などで閲覧するか、古書を探さなければならぬのが難点です。

\* \* \*

調べたい歌やジャンルがある程度分かっている時は、演奏が録音で残っていないかどうか調べてみるとよいでしょう。これまで公刊された視聴覚資料については、当センターの小冊子『ポン カンピソシ 7 芸能』でほぼ一覧できます。

とはいっても、アイヌ音楽の録音資料は文献資料などに比べると数多くはありません。どんなに時代を遡ってもここ1世紀ほどの記録に限られてしまっています。古いものは絶版となっていたり、録音媒体の変遷で音を再生する機械がなくなったり、資料の劣化損傷で再生できないこともあります。しかし、資料の目次や解説書などを閲覧するだけでもかなりの情報が得られる場合があります。

アイヌ音楽について何か調べる際に参考されることが多く、前述の『アイヌ伝統音楽』事業に匹敵するくらい広範な地域・ジャンルにわたって録音された資料の一つに、知里真志保監修『アイヌ歌謡集 第1集』(1948年、日本放送協会放送文化研究所、日本コロムビア)、『同 第2集』(1949年、同)、日本放送協会編『樺太アイヌの古謡』(1951年、日本放送協会)があります。これらは、戦後まもなく現地録音で制作されたSPレコード集です。

現在は国立国会図書館など一部の機関でしか試聴できませんが、伴野有市郎「戦後まもない頃のアイヌ歌謡のレコード」(1986年、『参考書誌研究』31、国立国会図書館)、同「戦後間もない頃録音されたカラフト・アイヌの歌謡」(1991年、『参考書誌研究』39、同)といった文献で、これらレコードの曲目や収録地などの情報を一覧することができます。

(研究課研究職員 甲地利恵)

## 変わります 閲覧コーナー

当センターの閲覧コーナーには、センターの刊行物のほか、道や関係機関のアイヌ文化関係の出版物を用意しています。平成15年度からは、これらに加えて、寄贈を受けた久保寺逸彦文庫の写真資料や、センター採録資料の一部が閲覧・視聴できるようになります。

写真資料は紙焼き（プリントアウト）で、採録した音声資料はCD（コンパクトディスク）で利用できます。

これらは、閲覧コーナーに設置したコンピューターで検索したり閲覧・視聴することができます。また、インターネットで公開している当センターのホームページなどもご覧いただくことができます。

今後も整理作業を終えた資料から順次、閲覧・視聴できるようにしていきます。

なお、閲覧・視聴のためのコンピューターは1台だけなので、利用をご希望の方は、なるべく事前に連絡してくださるようお願いいたします。

## センター刊行物のお知らせ

今年度3月末に次の2点の刊行物を発行しました。このうち『研究紀要』は、主に道内外の大学、博物館、研究機関、図書館、アイヌ文化関係機関などに配布するほか、北海道行政情報センター（北海道庁別館3F／電話011-231-4111内線22-389または011-241-7979）で有償頒布します。

- 『アイヌ民族文化研究センターだより』第18号
- 『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』第9号（以下に表題と執筆者を紹介します）

- ・[研究ノート] 1960年代、古の歌の記憶 —フィールド・ノートの落穂ひろい(1) 谷本一之
- ・[論文] Phonological Status of the Epenthetic Glides in the Chitose Dialect of Ainu (アイヌ語千歳方言におけるわたり音の音韻的地位について) 佐藤知己
- ・[研究ノート] 近代北海道におけるアツウシ産出の様相を解明するための予備的考察 —開拓使の統計資料の整理と分析を中心に— 本田優子
- ・[調査報告] 松島トミさんの口承文芸 5 大谷洋一
- ・[調査報告] 北海道アイヌ協会浦河支部創立当時のこと：富菜愛吉 小川正人
- ・[調査報告] 黒川セツさんの伝承 1：アベクンチとペケンチの伝承 貝澤太一

## 行事

- アイヌ文化講座

講 師：田村すず子氏（早稲田大学語学教育研究所教授）

テーマ：アイヌ語で伝承されてきた文学

センターの普及事業の一環として、毎年「アイヌ文化講座」を開催しています。今年度は滝川市教育委員会と共に、2月14日（金）に滝川市「たきかわホール」で開催しました。

今回の講座ではアイヌ語研究の第一人者である田村すず子氏が、語り手の話を聞いて楽しむ味わうことで伝えられてきた物語について、実際に録音テープを聞きながらお話しして下さいました。

当日はあいにくの雪でしたが、地元の滝川市

をはじめ近隣の市町村から約80人の来場者がありました。

なお、講座の概要はセンターのホームページで閲覧できます。



## 平成14年度後半の動き

### 10月

- ・全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会及び研修会（富山県富山市／参加：小川）

### 11月

- ・平成14年度歴史民俗資料館等専門職員研修会（千葉県佐倉市／参加：貝澤）
- ・「大学と科学」公開シンポジウム『海外のアイヌ文化財：現状と歴史』（札幌市／参加：古原、大谷）

### 1月

- ・国立民族学博物館共同研究「ジェサップ北太平洋調査を追試する」（大阪府吹田市／参加：古原）

### 2月

- ・平成14年度アイヌ文化講座「アイヌ語で伝承されてきた文学」（滝川市／滝川市教育委員会と共に）
- ・第2回運営協議会（会議記録は当センターで閲覧できます）
- ・国立民族学博物館共同研究「ジェサップ北太平洋調査を追試する」（大阪府吹田市／参加：甲地）

編集・発行 北海道立アイヌ民族文化研究センター

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 5F

Tel.011-272-8801(代) Fax.011-272-8850

開館／月～金 9:00～17:00 休館／土・日・祝日

<http://www.pref.hokkaido.jp/kseikatu/ks-ambkc/hacrc/hp/index.htm>



古紙配合率100%、白色度70%の再生紙を使用しています。